

# 奈良市学校規模適正化実施方針

平成20年1月

奈良市教育委員会

## はじめに

科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化、家族のあり方など、教育をめぐる状況が大きく変化し、特に近年、子どものモラルや学ぶ意欲の低下、家庭や地域の教育力の低下など様々な課題が生じています。こうした状況に国では、教育の根本にさかのぼった審議を行い、教育基本法や学校教育法などが改正されました。

奈良市では、このような国の流れを十分に踏まえて、これまで取り組んできた教育改革などの成果を生かし、確かな学力と規律あるたくましい子どもを育む教育の推進を図るため、特に、幼児教育の充実、小中一貫教育など特色ある教育の推進、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進に重点的に取り組んでいます。

さて、全国的に少子化が進む中で、多くの地域で小・中学校及び幼稚園の小規模化が進行しています。本市において特に課題となっているのは、少子高齢化が著しい地域における急激な市立学校・園（以下「学校・園」と言う。）の小規模化と、大規模集合住宅等の開発が進み、子どもの数が急増している地域における学校・園の大規模化です。

学校規模については、小規模校や大規模校のそれぞれの良さがありますが、小さすぎたり大きすぎたりする場合には、教育的効果を十分にあげられない状況が出てきています。そうした状況に対して、奈良市第3次総合計画では、学校施設の適正配置を主要な計画と位置付け、予想される宅地開発の状況を的確に把握するとともに、少子化の進行や都心部の空洞化等の影響を地区ごとに見極めながら、学校・園の規模及び配置の適正化（以下「適正化」と言う。）を図る必要があるとしています。

そこで、奈良市教育委員会では、平成18年6月に、学識経験者並びに学校、PTA、地域住民及び、行政の代表者で組織する「奈良市学校規模適正化検討委員会」（以下「検討委員会」と言う。）を設置し、「小・中学校及び幼稚園について、子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるような適正規模、適正配置の基本的な考え方及び本市や地域の特性を踏まえた適正化を図るための方策」について検討していただきました。そして、平成19年4月に「奈良市学校規模適正化基本方針（提言）」（以下「基本方針（提言）」と言う。）を受けました。

この「基本方針（提言）」では、既存の小・中学校及び幼稚園の統合が単なる数合わせに終わるものではなく、小・中学校間の段差を緩やかなものにして、児童及び生徒の学習や生活のスムーズな移行が図れる「小中一貫教育」の導入や、幼稚園における就学前教育と小学校における学校教育との連続性を考慮した「幼小連携」など、本市の特色ある教育の位置付けとなるような新しい学校・園づくりにつながる提案もなされています。

奈良市教育委員会は、検討委員会の「基本方針（提言）」を踏まえ、学校・園の幼児、児童及び生徒に多様な教育活動の可能性が広がる学校教育環境を提供するため、市としての方針である「奈良市学校規模適正化実施方針」（以下「実施方針」と言う。）を策定しました。今後、この実施方針に基づき、地域ごとに具体的な実施計画を策定して参ります。

# 目 次

## はじめに

<b>1 市立学校・園の状況</b> . . . . .	<b>1</b>
(1) 幼児・児童・生徒数及び学校・園数の推移 . . . . .	1
(2) 最小規模と最大規模の学校・園 . . . . .	2
(3) 通学区域の状況 . . . . .	2
(4) 学校施設の状況 . . . . .	2
<b>2 市立学校・園の適正規模</b> . . . . .	<b>2</b>
(1) 市立学校・園の適正規模 . . . . .	3
(2) 学校規模の基準 . . . . .	3
(3) 適正化の対象とする学校・園 . . . . .	3
<b>3 適正化の進め方</b> . . . . .	<b>5</b>
(1) 実施計画の期間 . . . . .	5
(2) 地域別実施計画 . . . . .	5
(3) 適正化の手法 . . . . .	5
(4) (仮称) 学校規模適正化推進協議会の設置 . . . . .	5
(5) 適正化において考慮すべきこと . . . . .	5
(6) 統合・再編による学校・園の空き施設の利活用 . . . . .	6

## 資料編

### 資料 1

<b>実施方針策定までの経過</b> . . . . .	<b>7</b>
------------------------------	----------

### 資料 2

<b>平成15年度～平成24年度までの幼児・児童・生徒数及び学級数の推移</b>	<b>8～10</b>
--	-------------

## 1 市立学校・園の状況

### (1) 幼児・児童・生徒数及び学校・園数の推移

学校・園の幼児・児童・生徒数は、幼稚園で昭和54年度、小学校で昭和57年度、中学校で昭和62年度をピークに減少傾向に転じています。

また、学校・園数については、昭和40年頃から宅地開発が進み、特に西部地域では人口急増に伴って幼稚園、小学校及び中学校の新設が相次ぎ、平成5年度には幼稚園が41園、小学校が44校、中学校が19校となりました。その後、少子化の影響により平成12年に幼稚園1園を廃園、平成16年に小学校1校を統合しました。続いて、平成17年度には月ヶ瀬村及び都祁村との合併により小学校5校、中学校2校が加わり、平成19年度は、幼稚園が40園（内1園は休園中）、小学校が48校、中学校が21校となっています。この間、幼児・児童・生徒数の減少に対して、学校・園数がほとんど変わっていないことから次の表のとおり学校・園の小規模化が進んでいます。

市立幼稚園の園児数の昭和54年度（ピーク時）と平成19年度との比較

	昭和54年度（ピーク時）	平成19年度
園児数（4，5歳児）	8,163 人	2,546 人
幼稚園数	34 園	39 園
総学級数	246 学級	114 学級
1園当たりの園児数	240.1 人	65.3 人
1園当たりの学級数	7.2 学級	2.9 学級
1学級当たりの園児数	33.2 人	22.3 人

市立小学校の児童数の昭和57年度（ピーク時）と平成19年度との比較

	昭和57年度（ピーク時）	平成19年度
児童数	32,462 人	18,944 人
学校数	39 校	48 校
総学級数	915 学級	667 学級
1校当たりの児童数	832.4 人	394.7 人
1校当たりの学級数	23.5 学級	13.9 学級
1学級当たりの児童数	35.5 人	28.4 人

市立中学校の生徒数の昭和62年度（ピーク時）と平成19年度との比較

	昭和62年度（ピーク時）	平成19年度
生徒数	16,198 人	8,661 人
学校数	19 校	21 校
総学級数	438 学級	251 学級
1校当たりの生徒数	852.5 人	412.4 人
1校当たりの学級数	23.5 学級	12.0 学級
1学級当たりの生徒数	36.9 人	34.5 人

## (2) 最小規模と最大規模の学校・園

平成19年度では、次の表のとおり、最小規模の小学校では、児童数が少なすぎるために2学年を合わせて学級編制を行う複式学級となっています。また、最大規模の小学校では、近年の住宅開発等により既存校舎が過密な状況となり、運動場にプレハブ教室を設置しています。

### 最小規模と最大規模の学校・園 (平成19年5月1日現在)

	最小規模		最大規模
	幼児・児童・生徒数及び学級数		幼児・児童・生徒数及び学級数
A幼稚園	3人で2学級編成	B幼稚園	157人で6学級編成
C小学校	23人で3学級編成(複式学級)	D小学校	924人で28学級編成
E中学校	35人で3学級編成	F中学校	858人で23学級編成

※学級数には特別支援学級の数は含まない。

## (3) 通学区域の状況

本市では、小学校でおおむね2km以内、中学校でおおむね4km以内を通学距離の標準としています。しかし、学校数の増加に伴って、1校当たりの通学区域が縮小しており、市街地の多くの学校において、小学校では半径1km以内に、中学校では半径2km以内に通学区域の大半が入る状況となっています。一方、第3次総合計画の土地利用の方向性により区分された7つのゾーンのうち中部、東部、月ヶ瀬及び都祁ゾーンでは、通学距離が標準を超える地域もあり、小学生においてはスクールバスを利用して通学しています。

## (4) 学校施設の状況

学校・園の施設については、平成元年以降に新築又は全面改築されたものが学校・園数の約1割にとどまっており、全体的に老朽化が進んでいます。特に老朽化の著しいものから改築又は大規模改修を進めてきましたが、今後も改築や大規模な改修が順次必要となってきます。

## 2 市立学校・園の適正規模

どの程度の学校規模が適正であるかについては、小規模校や大規模校のそれぞれのメリット・デメリットがあり、これを一概に論ずることは難しいですが、「基本方針(提言)」に示されているように、一定の規模を超えて小規模化や大規模化が進んだ場合にはデメリットとしての影響のほうが大きいと考えます。したがって、子どもたちにとって望ましい教育環境を提供するためには一定の学校規模を確保することから、市立

学校・園の適正規模を次のとおりとします。

(1) 市立学校・園の適正規模

学校教育法施行規則では「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とするが地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りでない。」(中学校に準用)とされています。本市では「基本方針(提言)」を踏まえて、次のとおり学校・園の学級数(特別支援学級を除く)による適正規模を決定しました。

**学校・園の適正規模**

幼稚園(2年保育の場合)	4学級～6学級(1学年2～3学級)
小学校	12学級～18学級(1学年2～3学級)
中学校	9学級～18学級(1学年3～6学級)

なお、幼稚園は、1学級当りの定員を35人とします。また、平成19年度から小学校第1学年において本市独自の「30人学級」を実施しました。さらに平成20年度には第2学年にも拡大する予定です。したがって、小学校第1学年・第2学年は1学級当たりの定員を30人、小学校第3～第6学年及び中学校は1学級当たりの定員を40人とします。

(2) 学校規模の基準

本市では「基本方針(提言)」を踏まえて、学校・園の適正規模を基準として、学級数(特別支援学級を除く)及び幼児・児童・生徒数により、学校規模の基準を次の表のように決めました。

	過小規模	小規模	適正規模	大規模
幼稚園	1学級又は 2学級で30人未満	2学級で30人以上 又は3学級	4～6学級	7学級以上
小学校	1～5学級又は 6学級で100人未満	6学級で100人以上 又は7～11学級	12～18学級	19学級以上
中学校	1～5学級	6～8学級	9～18学級	19学級以上

(3) 適正化の対象とする学校・園

学校・園の適正化においては、今後の幼児・児童・生徒数の推移などが重要な要因となるため、平成15年度から平成19年度までの学校基本調査による幼児・児童・生徒数と平成19年5月1日現在の住民基本台帳をもとにした平成24年度までの推計値を一覧表(資料2)にまとめました。この一覧表をもとに、「(2) 学校規模の基準」により、次の条件に当てはまる学校・園を適正化の対象とします。その他の学校・園については、今後の幼児・児童・生徒数の推移を見極めながら必要に応じて検討し

ます。

なお、国の施策に大幅な変更があった場合、又は社会情勢の変化による幼児・児童・生徒数の推計値に変更が必要となった場合には、随時見直しを行います。

① 過小規模校

過小規模校の条件としては、平成15年度から平成24年度（平成20年度から平成24年度までは推計値）までの10年間、継続的に過小規模である学校・園とします。

幼稚園	鼓阪、精華、狭川、大柳生、田原、帯解、佐紀、佐保台
小学校	精華、田原、柳生、大柳生、相和、月ヶ瀬
中学校	田原、柳生、興東、月ヶ瀬

② 適正化が早期に必要な小規模校

適正化が早期に必要な小規模校の条件としては、平成24年度の推計値で、園児数が45人以下の幼稚園及び児童・生徒数が160人以下の小・中学校とします。ただし、「①過小規模校」に該当する学校・園は除きます。

幼稚園	東市、鶴舞、右京、平城西、神功、朱雀、鼓阪北
小学校	鼓阪、帯解、佐保台、並松、都祁、吐山、六郷
中学校	なし

③ 適正化が早期に必要な大規模校

適正化が早期に必要な大規模校の条件としては、平成24年度の推計値で9学級以上の幼稚園及び25学級以上の小・中学校とします。

幼稚園	なし
小学校	富雄北、六条、三碓
中学校	富雄

### 3 適正化の進め方

#### (1) 実施計画の期間

実施計画の期間は、全体計画を平成19年度から平成28年度までの10年間とし、次のように「前期」「中期」「後期」の3期に分けました。

前期	平成19～22年度	①過小規模校及び早期に適正化の必要な小規模校・大規模校から優先して適正化を計画。 ②小規模解消のモデルケースとしての適正化を計画。
中期	平成23～25年度	①幼児・児童・生徒数の推移など当面の様子を見て判断するものの適正化を計画。 ②大規模な改修や新たな制度の導入などで準備に時間を要するものの適正化を計画。
後期	平成26～28年度	適正化に複数の段階が必要なものの最終段階の適正化を計画。

なお、「前期」「中期」「後期」の実施予定を中学校区別に整理したものとして「中学校区別実施計画（案）」（別紙資料）を作成しました。

#### (2) 地域別実施計画

実施計画については、一度に10年間の全てについて具体的な計画を策定するのではなく、中学校区別実施計画（案）の前期に計画されているところから、地域の実情に即し多様な工夫を行い、地域別実施計画を策定します。なお、地域別実施計画策定にあたっては地域別実施計画（案）の段階で公表します。

#### (3) 適正化の手法

適正化の手法については、「基本方針（提言）」を踏まえ、学校・園の統合・再編だけでなく、小中一貫教育や小学校に幼稚園を併設して、幼小連携教育を実施したり、3歳児保育（幼稚園型「認定こども園」）や「特認校制度」を新たに導入したりするなど、地域性等を考慮した個性や特色のある学校・園づくりに努めます。

#### (4) (仮称) 学校規模適正化推進協議会の設置

対象地域において保護者・地域住民の代表者や関係学校・園からなる「(仮称) ○○地域学校規模適正化推進協議会」（以下「推進協議会」と言う。）を設置していただき、地域別実施計画（案）について十分協議し、適正化を進めます。

#### (5) 適正化において考慮すべきこと

教育委員会が関係部局と連携しながら、幼児児童生徒の学習・生活の場としてふさわしい環境の整備・充実に努め、それぞれの地域にあった特色ある学校づくりを推進します。また、開かれた学校づくりを一層推進するとともに、地域と学校が連携・協



働し、「学校」を核とした地域づくりに努めます。

なお、統合・再編により、適正化を図る場合については、特に次の各項目について配慮し、進めていきます。

① 各学校・園で進められている学校経営について

統合・再編の対象となる学校間で連携をして教育課程の編成、教育方法、学校運営等の整合を図るようにします。

② 教員の配置、クラス編成等について

統合・再編による環境変化に対応し、幼児児童生徒の不安や動揺を最小限とするよう関係校の学校関係者や教育委員会等で協議を行い、統合・再編までの間の交流や学校運営について十分な検討を行います。また、統合・再編時においては、幼児児童生徒の学習面及び精神面に配慮した体制づくりに努めます。

③ 通学について

適正化によって通学路が変更される場合、通学の安全確保に努めます。また、通学距離が標準を超える場合、公共交通機関が未整備の地域においてはスクールバス等の通学条件について検討します。

④ 学校指定用品について

統合・再編に当たり、新たな保護者負担が生じないように努めます。

例えば、学校指定の体操服など統合・再編後も使用できるようにします。

⑤ 校名・校歌・校旗等について

それぞれの学校・園の歴史や伝統を尊重し、歴史や伝統が新しい学校に継承されるように配慮します。また、校名・校歌・校旗等については、関係者の方々と協議し双方の同意を得ながら決定して参ります。

⑥ ホームページによる情報の原則公開について

学校規模適正化について、進捗状況の報告や推進協議会で話し合われた内容や市民の方からいただいた意見、質問に対する回答を公開することにより市民の方々の理解を得るように努めます。

(6) 統合・再編による学校・園の空き施設の利活用

統合・再編後の学校・園の施設を再利用・再活用し地域の活性化の拠点としていくための施策を地域住民の方々と協議し、学校教育施設、社会教育施設、体験交流施設、宿泊施設等幅広い視点から時代のニーズにあった有効活用を検討します。

## 実施方針策定までの経過

平成19年	4月	9日	教育委員会に「基本方針(提言)」を報告
平成19年	4月	13日	校園長会で「基本方針(提言)」の説明
平成19年	4月	23日	保育課・教育委員会打ち合わせ ・「認定こども園」について
平成19年	5月	14日	第1回奈良市学校規模適正化推進ワーキンググループ会議 ・「基本方針(提言)」の概略について ・実施計画の策定について ・ワーキンググループ会議のスケジュールについて等
平成19年	5月	18日	産業文教委員会に「基本方針(提言)」を報告及びそれに対する質疑応答
平成19年	5月下旬～平成19年	6月上旬	関係自治連合会長、校園長に「基本方針(提言)」の説明
平成19年	6月	1日	「基本方針(提言)」を本市のホームページに公開
平成19年	6月	7日	6月議会で「基本方針(提言)」に対する質疑応答
平成19年	6月	14日	第2回奈良市学校規模適正化推進ワーキンググループ会議 ・実施計画の策定について ・今後のスケジュールについて
平成19年	6月	20日	自治連合会定例会で「基本方針(提言)」の説明
平成19年	7月	3日	第1回幼保一体化(「認定こども園」設置準備)調整会議 ・これまでの経過について ・本市における幼保一体化について
平成19年	7月	19日	第3回奈良市学校規模適正化推進ワーキンググループ会議 ・実施方針・計画の策定について
平成19年	7月	20日	平成19年度第1回学校規模適正化検討委員会 ・「基本方針(提言)」の概要の説明 ・提言手渡し後の経過 ・実施方針・計画策定の考え方、前期・中期・後期の分類
平成19年	8月	21日	第2回幼保一体化(「認定こども園」設置準備)調整会議 ・本市における幼保一体化について ・都祁複合施設について
平成19年	9月	21日	第4回奈良市学校規模適正化推進ワーキンググループ会議 ・実施方針・計画策定について
平成19年	10月	1日	平成19年度第2回学校規模適正化検討委員会 ・実施方針・計画についての検討
平成19年	10月	19日	学校規模適正化検討委員会作業部会 ・実施方針・計画についての意見聴取
平成19年	11月	1日	平成19年度第3回学校規模適正化検討委員会 ・実施方針・計画についての検討
平成19年	11月	26日	学校規模適正化検討委員会作業部会(幼児教育部会) ・実施方針・計画についての意見聴取
平成19年	11月	29日	第3回幼保一体化(「認定こども園」設置準備)調整会議 ・(仮称)奈良市立認定こども園の設置について
平成19年	12月	4日	平成19年度第4回学校規模適正化検討委員会 ・実施方針についての確認

幼稚園

平成15年度～平成24年度までの幼児数・学級数の推移

・20 水間幼稚園は平成12年4月1日付 廃園  
 ・16 狭川幼稚園は平成17年4月1日付 休園

資料 2-1

No.	園名	学校基本調査												住民基本台帳に基づく推計							
		H15		H16		H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24	
		園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
1	飛鳥	108	4	109	4	85	3	73	3	77	4	71	3	72	3	71	3	68	2	69	2
2	鼓阪	27	2	21	2	13	2	12	2	15	2	14	2	14	2	17	2	15	2	13	2
3	済美	117	4	140	5	118	5	96	4	102	4	92	4	84	4	77	4	79	4	83	4
4	佐保	125	4	107	4	94	4	88	4	81	3	70	3	72	4	80	4	82	4	79	4
5	大宮	86	4	93	4	83	4	77	4	78	4	75	4	70	3	72	3	75	3	71	3
6	都跡	121	4	126	4	118	4	109	4	99	4	87	4	95	4	102	4	100	4	100	4
7	大安寺	87	4	71	3	67	2	64	2	64	2	64	2	72	3	76	4	81	4	84	4
8	東市	16	2	17	2	26	2	32	2	34	2	33	2	26	2	20	2	20	2	21	2
9	平城	135	5	135	4	125	4	121	4	119	4	126	4	116	4	97	4	102	4	110	4
10	明治	74	3	71	3	69	3	60	2	79	3	76	3	58	2	64	3	70	3	69	2
11	精華	4	2	4	2	2	1	3	1	7	2	4	1	4	1	6	2	4	2	4	2
12	伏見	126	5	112	4	108	4	110	4	118	4	119	4	121	4	113	4	121	4	128	4
13	あやめ池	77	3	99	4	73	3	67	3	79	3	70	2	67	2	63	2	62	2	62	2
14	富雄南	80	4	67	3	65	2	72	3	65	3	59	3	63	3	63	3	68	3	66	2
15	富雄北	206	7	216	7	204	7	185	6	157	6	161	6	163	6	142	5	139	5	142	5
16	狭川	14	2	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	大柳生	5	1	3	1	9	2	5	2	3	2	5	2	7	2	8	2	7	2	7	2
18	鶴舞	75	3	68	2	60	3	48	2	49	2	47	2	38	2	40	2	42	2	39	2
19	田原	14	2	8	1	4	1	8	2	8	2	8	2	9	2	7	2	5	2	6	2
20	水間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	鳥見	106	4	79	4	78	4	70	3	62	2	52	2	47	2	54	2	54	2	53	2
22	登美ヶ丘	117	4	110	4	94	4	103	4	89	3	69	3	87	4	78	3	68	2	69	2
23	青和	131	4	135	4	144	5	138	5	116	4	128	4	113	4	102	4	96	4	93	4
24	右京	68	3	65	3	54	2	52	2	50	2	40	2	41	2	43	2	34	2	31	2
25	東登美ヶ丘	63	3	68	3	79	4	63	3	68	3	69	3	66	2	62	2	56	2	56	2
26	二名	58	2	52	2	43	2	52	2	57	2	49	2	47	2	53	2	60	2	59	2
27	六条	148	5	135	6	117	4	121	4	122	4	116	4	117	4	115	4	108	4	107	4
28	西大寺北	69	2	75	4	77	4	72	3	83	4	85	4	69	3	70	3	75	4	74	4
29	辰市	65	3	63	3	62	3	55	2	50	2	50	2	58	2	57	2	57	2	58	2
30	富雄第三	89	4	81	3	79	4	76	4	81	3	74	3	62	2	68	2	60	2	56	2
31	常解	21	2	16	2	21	2	28	2	23	2	20	2	22	2	23	2	22	2	20	2
32	佐紀	24	2	17	2	29	2	24	2	26	2	27	2	17	2	19	2	20	2	19	2
33	平城西	35	2	34	2	39	2	30	2	36	2	31	2	25	2	25	2	22	2	21	2
34	神功	101	4	86	4	86	4	88	4	66	3	58	2	51	2	48	2	47	2	44	2
35	大安寺西	117	4	105	4	100	4	85	3	77	4	90	4	86	4	78	4	85	4	87	4
36	三碓	91	4	87	4	90	4	81	4	96	4	94	4	88	4	93	4	86	4	81	4
37	朱雀	72	3	62	3	59	3	66	3	48	2	49	2	55	2	54	2	48	2	45	2
38	鼓阪北	52	2	54	2	54	2	38	2	23	2	27	2	23	2	19	2	21	2	21	2
39	伏見南	90	4	91	4	84	4	70	3	63	3	76	4	76	4	80	4	78	4	77	4
40	佐保台	9	2	14	2	19	2	13	2	4	2	11	2	15	2	17	2	20	2	20	2
41	左京	113	4	92	4	70	2	78	3	72	3	62	2	62	2	56	2	54	2	53	2
	計	3,136	132	2,999	130	2,801	122	2,633	116	2,546	114	2,458	110	2,378	108	2,330	109	2,311	108	2,297	106

## 小学校

## 平成15年度～平成24年度までの児童数・学級数の推移

・19 水間小学校は平成16年4月1日付 廃校

No.	学校名	学校基本調査												住民基本台帳に基づく推計											
		H15		H16		H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24					
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数				
1	井	254	9	239	8	237	8	228	8	220	9	240	9	236	9	227	9	211	8	195	7				
2	飛	734	21	738	20	718	20	687	21	653	20	648	20	632	21	584	19	577	19	555	19				
3	鼓	186	6	174	6	168	6	170	6	152	6	138	6	134	6	127	6	120	6	126	6				
4	濟	597	18	608	18	618	18	618	18	594	19	602	20	567	19	550	18	523	16	489	16				
5	佐	539	17	514	16	492	15	453	15	437	14	418	13	391	13	365	12	355	12	360	13				
6	大	597	17	582	17	575	17	539	17	523	18	551	20	551	20	560	20	548	19	557	19				
7	都	690	20	701	20	699	20	690	20	676	20	679	21	686	21	652	19	645	19	631	20				
8	大	429	13	430	13	405	12	378	12	372	13	377	14	376	14	387	14	409	14	418	14				
9	東	321	12	309	12	293	12	288	12	291	12	297	12	306	12	324	12	312	12	295	12				
10	平	658	19	667	18	660	18	655	18	677	19	695	20	713	20	726	22	717	22	684	21				
11	辰	536	17	513	14	466	13	450	15	410	14	400	13	390	14	390	14	404	14	408	14				
12	明	425	13	416	13	398	13	397	13	407	14	406	14	420	14	412	13	406	12	398	13				
13	帯	155	6	148	6	149	6	138	6	144	6	149	6	142	6	143	6	141	6	149	6				
14	精	43	6	36	4	30	4	28	4	23	3	26	4	25	3	23	3	26	3	25	2				
15	伏	682	20	660	18	643	18	645	19	642	20	669	21	696	21	703	22	718	22	714	22				
16	富	560	17	580	18	557	18	552	18	545	18	545	19	548	19	540	19	529	19	538	19				
17	富	891	24	944	26	942	26	951	28	905	29	935	29	923	29	904	28	882	27	845	25				
18	田	76	6	86	6	77	6	61	6	62	6	54	6	50	6	49	5	50	5	50	4				
19	水	19	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
20	柳	69	6	66	6	49	6	44	5	35	5	35	5	30	4	27	4	34	4	35	4				
21	大	34	5	32	4	28	4	27	3	30	4	23	4	21	3	17	3	19	3	20	3				
22	相	60	6	51	6	52	5	54	5	48	5	42	5	44	5	41	5	39	5	35	5				
23	あ	449	14	424	13	445	14	478	15	502	17	524	19	524	18	525	17	508	17	495	17				
24	鶴	311	12	312	12	311	12	302	12	312	12	301	12	300	12	293	12	264	11	257	11				
25	鳥	494	15	528	16	539	17	498	17	477	16	488	16	473	16	431	14	392	12	391	12				
26	登	585	18	604	18	622	18	623	20	618	20	633	20	609	19	589	18	576	18	542	18				
27	六	919	26	881	25	860	24	879	24	854	27	824	26	820	26	819	26	809	26	794	26				
28	青	637	19	638	19	660	20	679	21	687	22	695	22	704	22	704	22	683	22	655	21				
29	右	322	12	308	12	317	12	315	12	284	12	280	12	275	11	261	11	255	11	242	10				
30	東	422	13	452	14	443	13	502	16	547	19	556	20	541	19	534	18	530	18	505	17				
31	二	445	14	437	12	427	13	421	14	407	14	408	13	407	14	397	14	382	13	394	13				
32	西	532	18	529	18	524	18	527	18	540	18	554	19	566	20	579	20	575	19	586	19				
33	富	419	12	437	12	468	14	476	15	492	15	474	15	471	16	446	15	407	13	394	13				
34	平	309	11	306	11	291	10	305	11	306	11	305	11	292	11	270	11	272	12	250	11				
35	大	618	18	634	18	632	18	625	20	615	21	593	19	592	19	578	20	558	19	554	18				
36	三	697	20	764	22	812	23	865	25	924	28	983	29	996	30	971	31	968	30	955	30				
37	神	456	14	474	15	491	15	484	16	507	17	477	17	458	17	422	15	375	13	357	13				
38	朱	433	14	404	12	399	12	373	13	362	13	357	13	348	12	340	12	320	12	323	12				
39	済	388	12	368	12	350	12	329	12	311	12	316	11	301	11	287	10	283	10	273	10				
40	鼓	350	12	341	12	334	12	309	12	296	12	271	10	254	10	234	9	197	7	180	7				
41	伏	500	15	490	14	476	14	469	14	441	15	440	15	431	15	431	15	422	14	435	14				
42	佐	123	6	108	6	99	6	87	6	80	6	85	6	90	6	94	6	97	6	102	6				
43	佐	558	17	575	17	567	17	589	19	579	19	563	18	550	18	510	17	483	17	484	17				
44	左	613	18	582	18	569	18	524	18	481	17	460	16	437	15	410	14	384	13	382	12				
45	月	86	6	82	6	92	6	97	6	90	6	89	6	89	6	84	6	66	6	60	6				
46	並	109	6	98	6	95	6	94	6	86	6	86	6	80	6	73	6	73	6	70	6				
47	都	145	6	145	6	144	6	131	6	128	6	128	6	126	6	118	6	113	6	115	6				
48	吐	127	6	117	6	108	6	96	6	86	6	86	6	81	6	74	6	71	6	62	6				
49	六	96	6	100	6	93	6	89	6	86	6	86	6	82	6	81	6	75	6	71	6				
計		19,698	612	19,632	597	19,424	626	19,219	649	18,944	667	19,001	670	18,778	666	18,306	650	17,803	630	17,455	621				

中学校

平成15年度～平成24年度までの生徒数・学級数の推移

No.	学校名	学校基本調査												住民基本台帳に基づく推計											
		H15		H16		H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24					
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数				
1	春日	651	18	637	17	648	18	654	18	676	18	629	17	641	17	615	16	622	16	594	16				
2	三笠	881	24	838	23	832	22	832	22	858	23	849	23	842	23	859	23	860	23	848	22				
3	若草	489	13	458	12	469	12	461	13	442	12	432	12	419	12	412	12	398	12	370	11				
4	伏見	678	18	671	18	623	17	598	16	561	15	561	15	563	15	563	15	577	15	599	16				
5	富雄	713	19	729	20	785	21	800	21	856	22	896	23	935	24	992	25	1,031	26	1,042	27				
6	都南	756	23	716	22	725	22	694	21	672	21	642	20	613	19	590	18	570	18	579	18				
7	田原	77	3	60	3	61	3	56	3	51	3	47	3	38	3	35	3	32	3	27	3				
8	柳生	44	3	44	3	52	3	45	3	43	3	30	3	27	3	24	3	20	3	18	3				
9	興東	76	3	69	3	54	3	50	3	41	3	42	3	39	3	40	3	38	3	40	3				
10	登美ヶ丘	382	11	350	10	350	10	320	9	306	9	297	9	314	9	327	9	326	9	309	9				
11	平城西	377	11	356	10	350	10	327	9	329	9	352	10	366	10	366	10	363	10	347	10				
12	二名	494	14	454	12	468	13	490	14	518	15	513	15	499	14	494	14	504	14	513	15				
13	京西	640	17	616	17	622	18	582	17	600	17	584	16	614	16	565	15	577	16	556	16				
14	富雄南	585	16	578	16	539	15	534	15	557	16	564	16	550	16	537	15	526	15	529	15				
15	平城	489	13	419	12	424	12	413	13	407	12	370	10	378	10	405	11	424	12	427	12				
16	飛鳥	326	9	349	10	352	10	358	12	346	11	332	9	332	9	343	10	346	10	331	10				
17	登美ヶ丘北	260	8	258	9	256	8	279	9	287	9	310	9	317	9	333	9	336	9	356	10				
18	都跡	324	10	316	9	313	9	326	9	341	10	334	10	331	10	316	9	327	9	330	9				
19	平城東	499	13	497	13	490	13	510	14	506	14	486	14	446	13	417	12	414	12	379	11				
20	月ヶ瀬	62	3	58	3	50	3	36	3	35	3	40	3	44	3	43	3	48	3	51	3				
21	都祁	258	8	252	8	248	8	238	7	229	6	232	6	226	6	218	6	193	6	168	6				
	計	9,061	257	8,725	250	8,711	250	8,603	251	8,661	251	8,542	246	8,534	244	8,494	241	8,532	244	8,413	245				

推計の方法について

- 平成15年度から平成19年度までは、学校基本調査をもとに作成した。
- 平成20年度から平成24年度までは、平成19年度5月1日の住民基本台帳をもとに、平成17年度から平成19年度までの3年間の就園、就学率の平均値を用いて作成した。
- 小学校においては、平成20年度からは1、2年を1学級30人の定員で推計した。
- 春日中学校の夜間学級数、生徒数は含まない。
- 学級数に障害児学級数は含まない。
- 平成20年度の推計において、中学校（三笠、富雄）と小学校（富雄北、三碓、大宮、佐保台）は、大規模な住宅開発の計画があるため、開発戸数に対して増加率を加算して作成した。

奈良市教育委員会事務局教育総務部教育企画課

〒630-8580 奈良市二条大路南1-1-1

TEL : 0742-34-1111

FAX : 0742-34-6917

e-mail: [kyouikukikaku@city.nara.lg.jp](mailto:kyouikukikaku@city.nara.lg.jp)